

## 会 議 錄

令和5年度第10回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和6年1月25日（木）開会：午後2時3分 閉会：午後4時25分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠築 教育委員 前泊 直子 教育委員 平良 智枝子 教育委員 根間 玄隆	
事務局員	(教育部) 部長：砂川 勤 (生涯学習部) 部長：天久 珠江 (教育総務課) 課長：平良 文太郎 課長補佐：吉謝 勝広 総務係長：我如古 千佳枝	
説明員	(教育部) 部長：砂川 勤 (市立図書館) 館長：奥平 知恵美 奉仕係長：根間 郁乃 (学校教育課) 主幹：源河 武和 主任主事：仲間あゆみ 主事：濱川 勝平 (教育総務課) 課長：平良 文太郎	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	承認
報告	会議録の承認について（令和5年度第9回教育委員会（定例会）） 教育長報告	承認
議案第32号	宮古島市立図書館運営規則の一部改正について	修正可決
議案第33号	宮古島市立幼稚園閉園の承認について	承認
議案第34号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	原案可決
議案第35号	令和5年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第10号）要 求について	原案可決
議案第36号	令和6年度宮古島市一般会計（教育委員会）予算要求について	原案可決
議案第37号	財産の取得について	原案可決
そ の 他	会議録の作成方法について	
そ の 他	災害時の対応について	

## 会 議 錄

大城教育長	<p>これより令和5年度第10回教育委員会（定例会）を開催致します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>本日は追加議案がございます。お手元に「議案第37号 財産の取得について」をお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>なお、議事日程につきましては、先日送付しました議事日程の日程第9「その他」の前に追加し、日程第9「議案第37号 財産の取得について」、日程第10「その他」としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p>
大城教育長	<p>ご異議なしと認め、「議案第37号 財産の取得について」を追加議案とし、日程第9「議案第37号 財産の取得について」、日程第10「その他」といたします。</p>
大城教育長	<p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に中尾忠作委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2「会議録の承認」です。</p> <p>令和5年度第9回の教育委員会定例会の会議録です。</p> <p>教育総務課 平良課長より前回（12月定例会）で審議していただきました「宮古島市教育の日表彰規程の一部改正について」の部分で確認させていただきたい旨の申し出がありますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p>
大城教育長 教育総務課 平良課長	<p>それではお願ひします。</p> <p>会議録の6ページの平良委員ご発言の「今まででは、1校及び1団体から推薦は1人というのがあったんですけど、複数名で受け付けて選定は1人」という解釈についてですが、こちらは、最終的に1人を選定する、例えば複数名応募があった中でも1人だけを選定するという解釈でよろしいですか。</p>

平良委員	私が、この質問をしたのは予算関係が気になったからで、複数になった場合、予算がその分必要になるので、最終的には1人なのか確認をしました。
教育総務課	
平良課長	今年度、中学生は2人選定されております。 宮古島市教育の日表彰審査委員会設置要綱の中で、「選定は若干名とする」と規定されており、以前から選定につきましては、1名ではなく若干名ということになっております。
平良委員	これは、最終的な決定が若干名ということですね。
教育総務課	
平良課長	そうです。
教育総務課	
我如古係長	前回の平良委員の「選定は1人、全体から1人という枠は変わらないということですよね」の質問に対して、こちらが「そうです」と間違えた答えをしていますが、その後の「最終的に決定する人数は変わらないということですね」という質問に対しても「そうです」と答えていますので、確認をさせていただきました。
平良委員	「1人」を削除して「選定枠は変わらないということですね」でいいと思います。「選定枠」の後に括弧して若干名と入れると、読む人もわかりやすいと思います
教育総務課	
我如古係長	わかりました。ありがとうございます。
大城教育長	「1人」は削除してよろしいですか。
平良委員	はい。
大城教育長	それでは、しばらく時間をおきますので、会議録の確認をお願いします。ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
	( 質疑なし )
大城教育長	それでは令和5年度第9回定例会教育委員会会議録については、一部を削除

	<p>した上で承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>( 異議なし )</p>
	それでは日程第2「会議録の承認」については承認といたします。
大城教育長	次に日程第3「教育長報告」です。 事務局から説明をお願いします。
教育総務課 平良課長	( 資料を読み上げて説明 )
大城教育長	質疑などありましたらお願いいたします。
平良委員	R6 魅力ある学校作り推進事業の中身を教えてもらえますか。
大城教育長	こちらは、教育長裁量予算ということで、ある程度、枠をいただいてそれを各学校が取り組みたい事業に対して配分をするという事業になっています。各学校は校長をはじめ、先生方で話し合って、次年度はこういう事業に取り組んでみたいということを、事業計画書と予算見積書と一緒に出してもらい、それをこの審査会において意見をききながら、予算配分をするという流れになっています。各学校の実情に応じた様々な取り組みが行われており、特色ある学校づくりに生かされている予算になります。
平良委員	ありがとうございます。
大城教育長	他にご意見ご質問などありましたらお願いします。
	( 質疑なし )
大城教育長	他にご質問がなければ、教育長報告について承認してよろしいでしょうか。
	( 異議なし )
大城教育長	それでは教育長報告については承認といたします。

大城教育長	次に日程第4、「議案32号 宮古島市立図書館運営規則の一部改正について」を議題といたします。
市立図書館 根間係長	「議案第32号 宮古島市立図書館運営規則の一部改正」について。 提案理由、宮古島市立図書館の業務の効率化と、利用者の利便性向上のため、一部様式改正および規則の文言を変更する必要があるので、本案を提案いたします。
	( 資料に基づき説明 )
大城教育長	ただいま説明が終わりました。お手元の資料をご確認いただきまして、質疑などありましたらお願ひいたします。
教育部 砂川部長	2ページの2項「図書館の利用者が、施設、附属設備又は」となっていますが、新旧対照表では「施設又は」で「又は」が先にきています。どちらで正しいでしょうか。
市立図書館 奥平館長	新旧対照表の方が正しいです。
中尾委員 市立図書館 奥平館長	4ページの様式1の氏名と届出人の違いは何ですか。
	氏名の方は、この本を借りた方のお名前になります。届出人は、例えばお子さんが本をなくした場合、届出人は保護者の方とかになりますので、届出人の欄を別に設けてあります。
中尾委員	わかりました。 こういう様式は、一番使う方に合わせて作った方がいいと思います。いわゆるお子さんがなくして、親御さんが届け出をするというパターンが多いのか、それとも、それに備えて届出人の欄を入れているのか、いわゆる一般的な様式を作つて、こういうこともあり得るというところを補足でつけるという方がわかりやすいと思います。これは意見として持ち帰ってください。
大城教育長	他にご意見ご質問などありましたらお願ひします。

	( 質疑なし )
大城教育長	先ほど砂川部長から指摘がありました2ページ目の文言の並びの変更と4ページの様式第1号の文章の修正をした上で、可決としてよろしいですか。
	( 異議なし )
大城教育長	それでは、「議案第32号宮古島市立図書館運営規則の一部改正について」は修正の上、可決といたします。
大城教育長	次に、日程第5「議案第33号宮古島市立幼稚園閉園の承認について」から、日程第9「議案第37号財産の取得について」は3月定例会に提出予定の案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
	( 異議なし )
大城教育長	ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、議案第33号から議案第37号の審議は秘密会にすることに決定いたしました。関係者以外は、退席をお願いします。
	( 秘密会につき会議録省略 )
大城教育長	ここで秘密会を解きます。  「議案第33号 宮古島市立幼稚園閉園の承認について」は原案のとおり承認といたします。 「議案第34号 宮古島市立学校設置条例の一部改正について」は原案のとおり可決とします。 「議案第35号 令和5年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第10号）要求について」は原案のとおり可決とします。 「議案第36号 令和6年度宮古島市一般会計（教育委員会）予算要求について」は原案のとおり可決とします。 「議案第37号 財産の取得について」は原案のとおり可決とします。

大城教育長	次に日程第10「その他」で、平良委員、そして前泊委員からご提案がありました。前泊委員からは会議録の作成の方法について、平良委員からは災害時の対応についてもう一度確認する必要があるのではないかというご提案です。まず、前泊委員ご提案の会議録の作成方法につきましては、委員の皆さんに率直な意見をおっしゃっていただいて、今後の方向性を決めていけたらと思います。
前泊委員	いろいろ調べたら、発言内容を勝手に変更することがあってはならないが、足りない主語や述語、文末とかは読みやすい文章にすることはとても大切だと書いてありました。他の市町村、豊見城市とか那覇市とか浦添市とかは綺麗に整理されています。他の人が見ても、意味がわかる内容で残した方が良いと思います。
教育部 砂川部長	会議規則には、「会議録には議題及び議事の大要を記載しなければならない」と書かれていますので、要旨だけでもいいと思います。 一言一句を記載した会議録は手持ち資料として、万が一何かあったときの確認用でおいていました。
中尾委員	部長がおっしゃったような形でいいと思います。 ちなみに音声データは消すんですか、それとも保存されていますか。
教育総務課 我如古係長	保存されています。
中尾委員	音声データを保存していれば、全てを紙におこす必要はないと思います。
平良委員	タイトルと結果だけではなく、中身も少し網羅したものに整理ができればいいと思います。
大城教育長	今回の定例会の会議録から要約したものをお示しして、この内容でいいのか、それとももう少しボリュームがあった方がいいのか、もっと簡潔にした方がいいのか、もう一度皆さんのご意見を伺いながら決めていくということでおろしいですか。

( 異議なし )

大城教育長	次に、平良委員からご提案の災害時の対応についてです。宮古島市としては、防災会議の中で全体的な流れが決められていますが、教育委員会としてということではなく市全体としての体制のもとに動いているので、もう一度、学校とも共有して再確認する必要があると思います。
平良委員	<p>そういう大人がやるべき部分と子ども達の学校教育の部分を考えないといけないと思います。今後、この島にも起こりうることなので、そのときのために、実際の教育現場でどういうことをやっていかなければいけないのか、例えば、東日本大震災のときに、子供たちのほとんどが助かった地域は、てんでバラバラに逃げなさいという学校としての教育をしっかりとやっていたということがあって、そこの子供たちは1人も命を落とすことなく全員が助かったという事例などもありました。</p> <p>宮古島は平たい島で周りが海で、地震、津波に非常に弱い島だと思うので、自分たちの島に合った子供たちの防災教育、もちろん組織として、どういうふうに動くかということも必要ですが、子供たちの教育の中身をいろいろ学んで、足並みを揃えて取り組んでいけないかなと思います。</p>
大城教育長	星槎大学の防災教育専門の先生から、宮古島市も要望があれば、子供たちの防災教育について取り組むお手伝いをしますというご提案をいただいたこともありますので、そのあたりも含めて、学校教育課の担当、指導主事と一緒に何ができるかというところも詰めていきます。
前泊委員	学校は避難所に当てられていますが、学校に対しては何の通知もありません。避難所となったときには校長先生たちへ、役割としてこういうことをするとか、誰からどういう連絡が行くとか、そういう連絡をしてほしいと思います。
平良委員	1年に1回、年度当初に一堂に会して、学校の校長先生方が共通な認識を持っている場があった方がいいと思います。
大城教育長 教育部 砂川部長	<p>第1回目の校長連絡会のときに周知を図りながら、意識付けをして、しっかり対応できる体制を整えていきたいと思います。</p> <p>説明員で防災担当者を呼んだ方がいいと思います。</p>

平良委員	その校長会には、小中の校長先生だけではなくて、地域として一体となって取り組むという視点で、県立の校長先生方も入ってほしいです。
根間委員	<p>情報の共有ですけど、12月にGISという地図情報システムを扱っているエスピージャパンという会社と、これを使った教育をしている函館の金子教授に講演をしてもらいました。その際に、その地図情報システムの使えるソフトを、希望があれば宮古島市的小中高校に無料配布ができるというお話と、この地図情報システムを使ったICT教育をすることでハザードマップの考え方であったり、自分たちの地域の地図、高低差も含めて、こんな地域になっているということを、その俯瞰で捉えられるような教育ができますというお話をしました。</p> <p>1人1台タブレットがあって、子供たちがいろいろ研究したり探求したりできる材料の一つとして取り入れてみると、今のお話の防災意識とか、避難所とか、学校からこんなに距離があるということも、もしかしたら視覚的に把握することができるようなシステムになるのではないかと思います。</p>
大城教育長	関係者の方から、無償でサービスを提供してくれるということを聞いておりますので、検討したいと思います。
平良委員	<p>その他いいですか。</p> <p>私は大学の理事会にも参加をしていて、去年から大学の方もペーパーレスということで1人1台端末で会議をやっています。子供たちも1人1台、GIGAスクール構想も完成して、こういう宮古島市の会議も可能な範囲でいいので、ペーパーレス、SDGsとか、消耗品代の節約にもなるので、そろそろ移行していくなければいけないと思っています。</p>
大城教育長	委員の皆さんのお手本のタブレットの予算も毎年要求していますが、査定ゼロで申し訳ないです。未来の教育講演会のときにも、講師の方が「紙々ののろい」と言って、そこから解き放たれなければいけないという話をしていました。デジタル化を進めながら、会議の様式と一緒に変えていきましょう。
大城教育長	他に何かありませんか。
( 特になし )	

大城教育長	それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。 これで令和5年度第10回宮古島市教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。
	教育長 大城 絵子 会議録署名委員 中尾 志行